

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ
○随意契約の相手方の決定 (自治振興課)	387
○漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅 (水産事務所)	〃
○基本測量の終了 (用地課)	〃
公 告	
○一般競争入札の実施 (医療課)	388
○大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見の概要 (山城広域振興局)	391
○道路の指定 (山城南土木事務所、南丹土木事務所)	〃
○都市計画法に基づく工事完了 (乙訓土木事務所)	〃

教育委員会	
○一般競争入札の実施	391
公安委員会	
○落札者の決定	396
○随意契約の相手方の決定	〃
正 誤	
○平成31年2月26日付け京都府公報第3060号中	397
○令和4年5月1日付け京都府公報号外第24号中	〃

告 示

京都府告示第354号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和4年6月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 委託業務の名称及び数量
住民基本台帳ネットワークシステムにおける京都府ネットワークの監視及び保守業務 一式
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府総務部自治振興課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 契約日
令和4年4月1日
- 契約の相手方の名称及び住所
地方公共団体情報システム機構
東京都千代田区一番町25番地
- 契約金額
31,327,256円
- 契約の方法
随意契約
- 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特

例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号

京都府告示第355号

漁船損害等補償法(昭和27年法律第28号。以下「法」という。)第113条の2第1項の規定により、次の加入区の指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、令和4年6月7日限りで消滅した。

令和4年6月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

加入区	付保義務発生日	告示番号	消滅理由
網野町加入区	平30.6.8	平成30年京都府告示第334号	法第113条の2第1項第1号該当

京都府告示第356号

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第2項の規定により、次の地域の基本測量(令和4年京都府告示第45

号)が令和4年3月31日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知があった。

令和4年6月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

測量の地域
京都府全域

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和4年6月10日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 賃貸借物品の名称及び予定数量

ア 名称

京都府立洛南病院医療用寝具等 一式

イ 予定数量

延べ336,030組

(2) 賃貸借物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間

令和4年9月1日から令和8年8月31日まで

(4) 納入場所

京都府立洛南病院

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒611-0011 宇治市五ヶ庄広岡谷2番地

京都府立洛南病院事務部会計課

電話番号 (0774) 32-5900 (代表)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和4年6月14日（火）から令和4年7月1日（金）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に来院すること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

令和4年6月22日（水）午前10時から

イ 場所

宇治市五ヶ庄広岡谷2番地

京都府立洛南病院本館2階会議室

3 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加することができる者は、次の(1)から(9)までのいずれにも該当しない者で、5に掲げる資格審査の項目について審査し、合格と判定されたものとする。

(1) 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者

(2) 審査基準日（一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出期間の属する年度の4月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者

(3) 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当するほか、次のいずれかに該当する者

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

(6) 6で定める申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされている者

(7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の14に規定する基準を満たしていない者

(8) 災害等により一時的に1の(1)の賃貸借物品を1の(3)の期間貸し出す業務に係る施設の操業が困難となった場合に備えて、必要な措置が講じられない者

(9) 病床数がおおむね200床以上の病院で、1の(1)に定める業務内容がほぼ同じである契約を締結し、令

和2年4月1日以降において12箇月以上継続して履行した実績を有しない者

5 資格審査の項目

4の一般競争入札に参加する者に必要な資格を有するかの確認のほか、次の項目について審査する。

- (1) 審査基準日（令和4年4月1日をいう。以下同じ。）の直前の営業年度の決算における資本金額
- (2) 審査基準日の直前の営業年度の決算における流動比率
- (3) 審査基準日の従業員数
- (4) 審査基準日までの営業年数
- (5) 審査基準日の直前の2営業年度における医療用寝具等賃貸借業務に係る契約実績

6 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、入札説明事項において示す申請書及び一般競争入札参加資格審査資料（以下「審査資料」という。）を次のとおり、京都府立洛南病院長（以下「院長」という。）に提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

ア 交付期間

2の(2)のイに同じ。

イ 交付場所

2の(1)に同じ。

ウ 交付方法

(ア) 直接交付を受ける場合

交付期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に来院すること。

(イ) 郵送により交付を受ける場合

交付場所宛てに返信用切手250円分を添付の上、送付先を明記した角形2号封筒を同封の上、申し込むこと。

(2) 申請書の提出期間等

ア 提出期間

令和4年6月22日（水）から令和4年7月1日（金）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出すること。

(3) 資料等の提出

申請書及び審査資料（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公平を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求められることがある。

(4) 提出書類の作成に用いる言語

提出書類は、日本語及び日本国通貨で作成するものとする。

なお、外国貨幣を換算する場合については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に

規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(5) その他

申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

7 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。

8 参加資格を有する者の名簿への登載

資格審査の結果、参加資格があると認定された者は、京都府立洛南病院医療用寝具等賃貸借業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。

9 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日の翌日から令和5年3月31日までとする。

10 変更届

申請書等を提出した者（8の名簿に登載されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を院長に届け出なければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 法人の所在地

(3) 営業所等の名称又は所在地

(4) 法人にあっては代表者の氏名、個人にあってはその者の氏名

11 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからエまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3又は4の(1)若しくは(3)から(5)までのいずれかに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができる」と院長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併又は分割したときは、合併後存続する法人若しくは合併によって設立する法人又は分割によって営業を承継した法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他院長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

12 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締

結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

- (2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

- (3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

13 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和4年7月20日（水）午前10時

イ 場所

2の(3)のイに同じ。

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

令和4年7月19日（火）

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

- (2) 入札の方法

持参又は郵送によるものとし、電送による入札は認めない。

- (3) 入札書に記載する金額

ア 入札書に記載する金額は、寝具1組1日の単価（円単位）に予定数量を乗じた金額とし、運送費等納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めるものとする。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は、切り捨てるものとす

る。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3及び4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

- (5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (7) 契約書作成の要否

要する。

14 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

15 契約保証金

落札者は、契約単価に予定数量を乗じて得た金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することがある。

16 その他

(1) この入札の実施については、1から15までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 令和5年度以降の府の歳入歳出予定において、落札者に支払うべき賃借料が減額され、又は削除されたときは、契約を解除することがある。

(3) 詳細は、入札説明書による。

(4) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

17 Summary

(1) The nature and quantity of the products to be rent:
Hospital beddings 336,030 sets

(2) Rent period:
From 1, Sep 2022 to 31, Aug 2026

(3) The time, date and place for the opening of tender:
10:00 a.m. Wed 20, July 2022
Meeting room, 2nd Floor, Kyoto Prefectural

Rakunan Hospital
 2, Hirookadani, Gokasho, Uji-shi, Kyoto, Japan
 (4) Time-limit for tender by mail:
 Tue 19, July 2022
 (5) Contact point for the notice:
 Accounting Division, Administrative Department,
 Kyoto Prefectural Rakunan Hospital
 2, Hirookadani, Gokasho, Uji-shi, Kyoto 611-0011,
 Japan
 TEL: (0774) 32-5900



大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により京田辺市から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

令和4年6月10日
 京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 (仮称) フォレストモール京田辺
 京田辺市同志社山手一丁目1番1ほか
- 2 届出者の名称及び住所
 - (1) 株式会社フォレストモール
 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
 - (2) 株式会社コメリ
 新潟市南区清水4501番地1
- 3 意見の対象となった届出及び届出日
 大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出
 令和3年12月27日
- 4 意見の概要
 特に意見を有しない。
- 5 縦覧場所
 京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- 6 縦覧期間
 令和4年6月10日から令和4年7月11日まで



建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路の指定を次のとおり行った。
 なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和4年6月10日
 京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 日 指 年 月 日	所管土 木事務 所名	指定した道路の概要			
			位 置	延長	幅 員	事業計画
4 山南土 建第162 号	令 4. 5. 31	京都府南 山城土木 事務所	相楽郡精華町大字下狛山91の一部、下馬101の1の一部、砂川2の1の一部、大福寺6の1の一部、39の1の一部	484.1 m	最小 6.0 最大 14.5 m	学研精華下狛地区画整理事業
4 南土建 第243号	4. 5. 24	京都府南 丹土木事 務所	亀岡市大井町並河中又、検見ヶ上、坂井の各一部	400.0 m	最小 16.0 最大 16.0 m	南丹都市計画道路事業3・4・8号並河亀岡停車場線



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和4年6月10日
 京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
 長岡京市長岡二丁目434の2、434の4、436の8、450の2
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
 京都市中京区壬生相合町12の4
 蔵立建設株式会社
- 2 (1) 工事が完了した開発区域に含まれる地域
 長岡京市今里更ノ町31の2、32の一部、35、36、38の1、38の2の一部、39の3の一部、市有地
 (関連区域)
 長岡京市今里更ノ町39の2の一部、43の3の一部、43の4の一部、井ノ内下東ノ口21の4の一部、市有地
- (2) 開発許可を受けた者の住所及び名称
 長岡京市今里北ノ町14
 株式会社ハウジングステーション

教 育 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。
 なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和4年6月10日

京都府教育委員会
教育長 前 川 明 範

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

- ア 京都府立宇治支援学校スクールバス運行業務一式
- イ 京都府立八幡支援学校スクールバス運行業務一式
- ウ 京都府立南山城支援学校スクールバス運行業務一式
- エ 京都府立舞鶴支援学校スクールバス運行業務一式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 業務期間

- ア (1)のアの業務
令和4年8月1日から令和5年3月31日まで
- イ (1)のイからエまでの業務
令和4年8月1日から令和7年7月31日まで

(4) 業務を行う場所等

- ア (1)のアの業務
京都府立宇治支援学校通学区域内等
- イ (1)のイの業務
京都府立八幡支援学校通学区域内等
- ウ (1)のウの業務
京都府立南山城支援学校通学区域内等
- エ (1)のエの業務
京都府立舞鶴支援学校通学区域内等

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

- ア 1の(1)のアの業務
〒611-0031 宇治市広野町丸山10番地
京都府立宇治支援学校事務部
電話番号 (0774) 41-3701
- イ 1の(1)のイの業務
〒614-8236 八幡市内里柿谷16番地の1
京都府立八幡支援学校事務部
電話番号 (075) 982-7321
- ウ 1の(1)のウの業務
〒619-0231 相楽郡精華町大字山田小字医王寺1番地
京都府立南山城支援学校事務部
電話番号 (0774) 72-7255
- エ 1の(1)のエの業務
〒624-0812 舞鶴市字堀4番地の1
京都府立舞鶴支援学校事務部
電話番号 (0773) 78-3133

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

- ア 交付期間

令和4年6月10日(金)から令和4年7月4日(月)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。

イ 交付方法

原則として、1の(1)の業務を行う学校のホームページからダウンロードすること。直接交付又は郵送による交付を希望する場合は、(1)の組織に問い合わせること。

3 入札に参加することができない者

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者で、その事実の有無について資格審査を受け、その資格を認定されたものであること。

- ア 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- イ 審査基準日(一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)の提出期間の属する年の1月1日をいう。以下同じ。)において、直前2営業年度以上の営業実績を有しない者
- ウ 申請書又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者

エ 運行に使用した車両が事故及び故障その他の理由により運行を中断したときに、その連絡後1時間以内に代替車両による運行を再開するなどの適切な措置を講じて、当該運行業務を継続して行うことができない者

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていないもの

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)のほか、次のいずれかに該当する者

(ア) 法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

(イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者

(ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

(エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべ

<p>き関係を有している者</p> <p>(カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者</p> <p>(キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者</p> <p>キ 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者</p> <p>(2) 申請書の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。</p> <p>5 一般競争入札参加資格審査の申請手続</p> <p>資格審査を受けようとする者は、1の(1)のアの業務については京都府立宇治支援学校長に、1の(1)のイの業務については京都府立八幡支援学校長に、1の(1)のウの業務については京都府立南山城支援学校長に、1の(1)のエの業務については京都府立舞鶴支援学校長に申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。</p> <p>なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(1) 申請書の交付場所等</p> <p>ア 交付場所 2の(1)に同じ。</p> <p>イ 交付期間 2の(2)のアに同じ。</p> <p>ウ 交付方法 2の(2)のイに同じ。</p> <p>(2) 申請書の提出期間等</p> <p>ア 提出期間 2の(2)のアに同じ。</p> <p>なお、上記期間以外においても申請書の提出を受け付けるものとするが、入札期日までに資格審査の結果を通知することができないことがある。</p> <p>イ 提出場所 2の(1)に同じ。</p> <p>ウ 提出方法</p> <p>(ア) 持参により提出する場合 提出期間中の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間に提出すること。</p> <p>(イ) 郵送により提出する場合 提出場所宛てに書留郵便で送付すること（アの提出期間内に必着のこと。）。</p> <p>(3) 添付資料</p> <p>申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。</p> <p>ア 法人にあっては商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項証明書及び定款、個人にあってはその者の本籍地の市区町村長が発行する身分証明書</p> <p>イ 府税納税義務者にあっては、府税納税証明書</p> <p>ウ 消費税及び地方消費税の納税証明書</p> <p>エ 審査基準日の直前の2営業年度に係る営業経歴</p>	<p>書及び営業実績調査</p> <p>オ 法人にあっては審査基準日の直前の営業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書等）、個人にあっては所得税の確定申告書の写し及び営業に必要な機械、工具、備品等の明細書</p> <p>カ 取引使用印鑑届</p> <p>キ 4の(1)のエに該当しないことを説明することができる書類</p> <p>ク 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状</p> <p>ケ 誓約書</p> <p>なお、京都府が行う「物品又は役務の調達に係る競争入札参加資格者名簿」に登録され、競争入札参加資格者の資格を得ている者については、その競争入札参加資格審査結果通知書のコピーを添付することにより、上記ア、イ、ウ及びオの資料の添付に代えることができることとする。</p> <p>(4) 資料等の提出</p> <p>申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。</p> <p>(5) 提出書類の作成に用いる言語</p> <p>提出書類は、日本語で作成するものとする。また、提出書類の金額については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により邦貨に換算し、記載すること。</p> <p>(6) その他</p> <p>提出書類の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。</p> <p>6 参加資格を有する者の名簿への登載</p> <p>資格審査の結果、参加資格があると認定された者は、1の(1)のアからエまでの業務別に京都府立特別支援学校スクールバス運行業務に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登載される。</p> <p>7 資格審査結果の通知</p> <p>資格審査の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。</p> <p>8 参加資格の有効期間</p> <p>参加資格の有効期間は、7による資格審査の結果を通知した日の翌日から令和5年3月31日までとする。</p> <p>9 申請書記載事項の変更</p> <p>申請書等を提出した者（6の名簿に登載されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項をそれぞれの学校長に届け出なければならない。</p> <p>(1) 商号又は名称</p> <p>(2) 法人の所在地</p> <p>(3) 営業所等の名称又は所在地</p> <p>(4) 法人にあっては代表者の氏名、個人にあってはその者の氏名</p> <p>(5) 取引使用印鑑</p>
---	--

10 参加資格の承継

(1) 参加資格を有する者が、次のアからオまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（3又は4の(1)のアからキまでのいずれかに該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができるとそれぞれの学校長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その2親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併したときは、合併後存続する法人又は合併によって設立する法人

オ 法人が分割したときは、分割後承継する法人又は分割によって設立する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他それぞれの学校長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

11 参加資格の取消し

(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、当該資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、3年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容が粗雑なものを提供し、又は業務内容若しくは数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由なく契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人

その他の使用人として使用したとき。

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、その者に文書で通知する。

12 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

(ア) 1の(1)のアの業務

令和4年7月22日（金）午前10時

(イ) 1の(1)のイの業務

令和4年7月22日（金）午前10時30分

(ウ) 1の(1)のウの業務

令和4年7月22日（金）午前11時

(エ) 1の(1)のエの業務

令和4年7月21日（木）午前11時

イ 場所

(ア) 1の(1)のアからウまでの業務

宇治市広野町丸山10番地

京都府立宇治支援学校教育相談室

(イ) 1の(1)のエの業務

舞鶴市宇堀4番地の1

京都府立舞鶴支援学校会議室

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

a 1の(1)のアからウまでの業務

令和4年7月21日（木）

b 1の(1)のエの業務

令和4年7月20日（水）

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送等による入札は認めない。

(3) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとし、同値入札となった際は、この入札事務に関係のない職員が代理でくじを引くものとする。

(4) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する者のした入札は、無効と

する。

なお、無効な入札をした者は、再度入札に参加することができない。

ア 3に掲げる者又は4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 委任状を持参しない代理人のした入札

エ 金額、氏名、印鑑若しくは重要な文字が誤脱若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札をした者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者のした入札

カ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者のした入札

キ 関係職員の指示に従わない等入札会場の秩序を乱した者のした入札

ク その他入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

13 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

14 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

15 その他

(1) この入札の実施については、1から14までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

16 Summary

(1) Main contents of contract:

- a. School Bus Service for Kyoto Prefectural Uji School for Special Needs Education
- b. School Bus Service for Kyoto Prefectural Yawata

School for Special Needs Education

c. School Bus Service for Kyoto Prefectural Minamiyamashiro School for Special Needs Education

d. School Bus Service for Kyoto Prefectural Maizuru School for Special Needs Education

(2) Contract period:

a. (1)-a From August 1, 2022 to March 31, 2023

b. (1)-b, c, and d From August 1, 2022 to July 31, 2025

(3) Deadline for bid submission by post:

a. Thursday, July 21, 2022

b. Thursday, July 21, 2022

c. Thursday, July 21, 2022

d. Wednesday, July 20, 2022

(4) The time, date and place for bid submission and bid opening:

a. 10:00 a.m. on Friday, July 22, 2022

At a counseling room of the Kyoto Prefectural Uji School for Special Needs Education

10, Maruyama, Hironocho, Uji-shi, Kyoto, Japan

b. 10:30 a.m. on Friday, July 22, 2022

At a counseling room of the Kyoto Prefectural Uji School for Special Needs Education

10, Maruyama, Hironocho, Uji-shi, Kyoto, Japan

c. 11:00 a.m. on Friday, July 22, 2022

At a counseling room of the Kyoto Prefectural Uji School for Special Needs Education

10, Maruyama, Hironocho, Uji-shi, Kyoto, Japan

d. 11:00 a.m. on Thursday, July 21, 2022

At a meeting room of the Kyoto Prefectural Maizuru School for Special Needs Education

4-1, Aza-hori, Maizuru-shi, Kyoto, Japan

(5) For further information:

a. School Office, Kyoto Prefectural Uji School for Special Needs Education

10, Maruyama, Hironocho, Uji-shi, Kyoto, 611-0031 Japan

Tel (0774) 41-3701

b. School Office, Kyoto Prefectural Yawata School for Special Needs Education

16-1, Kakidani, Uchizato, Yawata-shi, Kyoto, 614-8236 Japan

Tel (075) 982-7321

c. School Office, Kyoto Prefectural Minamiyamashiro School for Special Needs Education

1, Koaza-iouji, Oaza-yamada, Seika-cho, Souraku-gun, Kyoto, 619-0231 Japan

Tel (0774) 72-7255

d. School Office, Kyoto Prefectural Maizuru School for Special Needs Education

4-1, Aza-hori, Maizuru-shi, Kyoto, 624-0812 Japan
Tel (0773) 78-3133

公 安 委 員 会

京都府警察本部告示第60号

落札者を次のとおり決定した。

令和4年6月10日

京都府警察本部長 筒井 洋樹

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
グループウェアシステム更新の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
- 3 落札者を決定した日
令和4年4月18日
- 4 落札者の名称及び所在地
富士通リース株式会社京都支店
京都市下京区四条通麩屋町西入立売東町1番地
- 5 落札金額
75,537,000円
- 6 契約の方法
一般競争入札
- 7 入札公告日
令和4年3月4日



京都府警察本部告示第61号

随意契約の相手方を次のとおり決定した。

令和4年6月10日

京都府警察本部長 筒井 洋樹

- 1(1) 特定役務の名称及び数量
OS警察共同利用型システム用端末装置等の賃貸借契約 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
- (3) 契約日
令和4年4月1日
- (4) 契約の相手方の名称及び住所
西日本電信電話株式会社京都支店
京都市中京区烏丸三条上る場之町604番地
- (5) 契約金額

50,583,060円

- (6) 契約の方法
随意契約
- (7) 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号
- 2(1) 特定役務の名称及び数量
拠点ネットワークのデータ通信用WAN回線サービス提供業務 一式
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
- (3) 契約日
令和4年4月1日
- (4) 契約の相手方の名称及び住所
株式会社オペテージ
大阪市中央区城見2丁目1番5号
- (5) 契約金額
74,420,500円
- (6) 契約の方法
随意契約
- (7) 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号
- 3(1) 購入物品の名称及び予定数量
レギュラーガソリン 94,000リットル
- (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
京都府警察本部総務部会計課
京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番地3
- (3) 契約日
令和4年4月4日
- (4) 契約の相手方の名称及び住所
伊丹産業株式会社
伊丹市中央5丁目5番10号
- (5) 契約金額
14,444,980円
- (6) 契約の方法
随意契約
- (7) 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項

正 誤

平成31年2月26日付け京都府公報第3060号中次のとおり訂正

ページ	欄	行	誤	正
153	左	上から15	5.9	6.6
		上から19	9.6	9.8
		上から22	13.1	13.2



令和4年5月1日付け京都府公報号外第24号中次のとおり訂正

ページ	欄	行	誤	正
5	左	下から1	加え	加え、同表知事の 林業大学校の項中 「3種」を「4種」 に改め、同表知事 の土木事務所 の項中「河川砂防課長 (京都土木事務 所)」の右に「山 城北土木事務所」 を加え